

## 福島子ども広場の臨時草刈りを実施します

子ども広場の草丈がだいぶ伸びてしまったため、臨時の草刈りを 8 月 12 日(土)9:00 から実施することとしました。

今回は機械除草を主としますが、草刈機が使えない部分の人力除草も必要です。

子ども広場は地域の貴重な空間です。

草刈機をお持ちの皆さま、鎌をお持ちの皆さま是非ご協力をお願いします。

なおこの次は 9 月 2 日(土)機械除草を予定しています。

## 個人情報保護法が改正されました

改正前は 5,000 人以上の個人情報を取り扱う事業者が対象でしたが、今年 5 月 30 日の全面改正により、自治会もこの法の適用を受けることとなりました。

個人情報を集める場合は「名簿を作るため」などと本人に目的を明示することと、保管に関する「管理方法」が義務付けられました。

当自治会はその取扱い方法を明文化し 4 月 15 日の定期総会時にご紹介しました。

また福島第三自治会ホームページ(トップページ左の自治会紹介)にも会則と共に取扱方法を載せました。

## 市主催防災訓練があります

8 月 27 日(日)9 時から光華小学校/あいぼくくで防災訓練が予定されています。

今回は避難所運営に主眼を置いた訓練が行われます。

これまで学校別避難所運営委員会で主として机上で検討してきたことを、実際に試してみる機会となります。

会場が当地域から離れていますが、見学可能ですので実際どんなことをやるのか、皆さまの目で確かめてください。

## 自治会会員証が更新されます

昭島市自治会連合会では新しい自治会会員証(ごきんじょカード)の準備を進めています。

お手持ちの会員証の有効期限は来年 3 月となっています。新しい会員証は 2023 年 3 月となります。

8 月 1 日付けで皆さまのお手元にお届けする予定です。

新会員証が届きましたら旧会員証は処分してください。新会員証はお手元に届き次第使うことができます。

同時に会員特典制度協力店一覧第 4 版もお届けします。